

**令和 8 年度コンプライアンスに係る職員の意識調査等業務
企画提案書作成要領**

広島県が実施する「令和 8 年度コンプライアンスに係る職員の意識調査等業務」（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 提出書類

書類名	正本	副本 ※	注意事項
企画提案申込書 (様式①)	○	—	
企画提案書 (様式②)	○	○	・ 様式②にある項目を網羅していれば、形式は問わない。 ・ ページ数は 20 ページ以内とする。
見積書 (様式：任意)	○	○	3（2）に定める事項に対応のこと。

※ 副本については、3（1）ウのとおり、会社名等の表示をしないこと。

2 提出方法

（1）電子データ

- ・ 広島県総務局行政管理課に、電子メールにて送付すること。
- ・ なお、送信後、提出先に電話にて着信の確認を行うこと。

- ・ 連絡先 メールアドレス sougyousei@pref.hiroshima.lg.jp
- ・ 電話番号 082-513-2252
- ・ 件名を「【提案書】コンプライアンス意識調査」とすること。

（2）紙資料

- ・ 正本 1 部、副本 7 部を行政管理課に郵送又は持参すること。

- ・ 住所 〒730-8511 広島市中区基町 10-52（本館 3 階）
広島県総務局行政管理課宛

3 作成要領

（1）一般事項

ア 用紙は、原則 A 4 版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）又は横置き横書き（上

綴じ) とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えない。

イ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ 審査の公正を期するため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務の実施体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」として記載すること。

(2) 見積書

ア 広島県知事宛てとすること。

イ 本業務に係る所要経費をすべて見積もること。また、見積もりの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。

ウ 本業務で対象とする経費は、事業の運営に直接必要な経費及び事業成果のとりまとめに必要な経費である。